

## ○学校法人金沢工業大学 研究データポリシー

(令和6年4月1日施行)

### (基本方針・目的)

学校法人金沢工業大学（以下「本学園」という。）は、建学綱領「高邁な人間形成」「深遠な技術革新」「雄大な産学協同」のもと、人類の豊かな発展を継承し得る人材の育成と産学一体の学術研究に基づいた教育研究活動を通じて、その成果を社会へ還元してきた。本学園における研究活動の中で生みだされた研究データを適切に管理・蓄積・公開することが、本学園の研究活動のさらなる発展に寄与するための基盤となる。

この理念のもと、本学園における研究データの管理、公開及び利活用に関する研究データポリシー（以下「本ポリシー」という。）を定める。

### (研究データの定義)

本ポリシーにおいて「研究データ」とは、デジタル・非デジタルを問わず、研究活動の過程で収集又は生成された情報を指し、生データのみならずそれらを解析又は加工して得られたデータを含む。

### (適用範囲)

本ポリシーは、本学園において研究活動に携わる全ての「研究者」（非常勤である者及び研究を補助する者を含む。）に適用される。

### (研究者の責務)

研究者は、関係する法令及び本学園の諸規則を遵守し、研究データを適切に管理し、可能な範囲で公開し、利活用に供するものとする。

### (本学園の責務)

本学園は、研究データの管理及び公開を支援するための環境を整備し、研究データの利活用を促進するものとする。

### (その他)

本学園は、社会情勢の変化に応じて、適宜、本ポリシーの見直しを行うものとする。

### 附 則

本ポリシーは、令和6年4月1日から適用する。